

※水色と黄色のセルは回答必須。薄緑色セルは任意。申請書の段階から項目3に変更があった場合、直接入力の上書きして下さい。

(一財)全国地域情報化推進協会 御中

報告日 2021年11月25日

派遣決定番号

## 地域情報化アドバイザー制度活用報告書(2日目)

地域情報化アドバイザー制度の活用実績について、下記のとおり報告します。

記

### 1. 申請団体情報

#### 1-1. 申請団体

団体名	豊田市役所	代表者名	太田 稔彦
担当者部署	経営戦略部	連絡先電話番号	0565-34-6946
担当者役職	主査	担当者氏名	荒川涼介、山田直宏
住所	471-8501 愛知県豊田市西町3-60		

#### 1-2. 推薦団体(「区分」が「協議会」または「NPO・商工会・大学等」の場合のみ入力)

団体名	連絡先部署	連絡先電話番号	連絡先E-mail
担当者氏名			

### 2. 派遣アドバイザーに対する評価と要望

支援を受けたアドバイザーに対する評価をお願いします。

アドバイザー	下山 紗代子
評価	大変よい
上記評価の理由(どのようなところがよかったか等詳細に)	<ul style="list-style-type: none"><li>参加者である経営層(副部長)向けに、自治体として取り組むべきオープンデータの方向性について分かりやすく示していただいた点。</li><li>事前打合せ時にご依頼した「他自治体の先事例の紹介」について、写真等を含めて多数ご説明いただいた点。</li></ul>
アドバイザーへの要望事項	特になし

### 3. 地域情報化アドバイザー派遣実績

	派遣日	開始時刻	終了時刻	内休憩時間(分)	活動時間(分)
3-1. 活動	2021年11月17日	13時00分	14時00分		60
	派遣形態	講演(オンライン)			

### 4. 報告書に関するAPPLICホームページへの掲載許可

掲載許可	<input type="radio"/> 掲載可
------	---------------------------

### 5. 依頼内容及び支援を受けたことによる成果・効果

5-1. 支援を受けた対象者	属性(職員、一般、企業等)について【自由記述】	人数
	豊田市デジタル化推進本部 本部長等(両副市長、各部署の副部長クラス、関係課の課長)	30人
5-2. 支援を受けるにあたって目指した成果と実勢に支援を受けたことで改善又は解決した成果・効果		
事業の課題・問題点(具体的にご記入下さい)	豊田市役所内のデジタル化を推進するため「豊田市デジタル強靱化戦略」に基づき「豊田市デジタル化推進本部」を発足し、オープンデータの推進を実施していくが、取り組み方針・「豊田市オープンデータガイドライン」の改定・市内職員へのオープンデータ取組の意義の定着等に苦慮している。	
支援により目指す成果(具体的にご記入下さい)	全庁的なオープンデータ推進の方針を決定し、ガイドライン改正により、取組を加速化する。具体的なオープンデータ取組項目を決め、関係課に働きかける。	
アドバイザーに支援を受けた内容(具体的にご記入下さい)	先進自治体でのオープンデータの取組も交えて、オープンデータの意義や実施方針等、ご教授いただくと同時に、全庁的に取り組むことでの価値創造について知見をいただいた。	
支援を受け改善又は解決された内容(具体的にご記入下さい)	講義を受け、デジタル化推進本部にて今後の全庁的な取組の方向性の決定すると同時に、経営層職員へのオープンデータ実施意義について定着を行うことができた。	
具体的な成果物	最も当てはまるものをリストより選択下さい。	⑤組織業務改善ができた
改善又は解決されなかった内容 持ち越しとなった内容(具体的にご記入ください)	特になし	
アンケートの内容と分析結果	講演・セミナー又は個別の事業支援の実施にあたりアンケートを行った場合は、その内容と分析結果についてご記入下さい。(EXCELやPDFでの分析結果を添付されても結構です。)アンケートを行わなかった場合はその理由をご記入下さい。 実施なし(会議の今後の方針決定のための講演だったため)	
5-3. 今後の計画	最も当てはまるもののリストより選択下さい	④予算以外で、今後取組む事項がある
事業の最終的な目指す姿	市役所の保有するデータが、市民等が活用しやすい適切な形式でオープンデータとして公開されており、より良い豊田市を官民双方から目指していく。	

## 6. 地域情報化アドバイザー支援の様子

今回の派遣における地域情報化アドバイザーの支援の様子がわかる「写真（JPEG）」を次ページに数枚程度貼り付けて下さい。



今こそ、  
オープンデータで  
デジタル社会へ  
アップデート！

下山 紗代子  
(一社)リンクデータ  
代表理事

2021年11月17日(水)  
豊田市デジタル化推進本部会議

photo: 東京都 Skytree, easilly, CC BY4.0

### 機械判読に適したデータとは？

- コンピュータが自動的にデータを再利用（加工、編集等）できるデータ
- コンピュータが自動的にデータを再利用するためには、コンピュータが当該データの論理的な構造を識別（判読）でき、構造中の値（表の中に入っている数値、テキスト等）が処理できるようになっている必要がある

例) 統計データの場合

紙

紙をスキャンしただけの画像データ

出典：平成25年6月25日 二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方（ガイドライン）

021-11-17 SAYOKO SHIMOHAMA, LINKDATA 44